

令和6年度 東京都立南平高等学校 学校経営計画

校 長 水島 伊彦

1 目指す学校像

(1)【スクールミッション】

「これからの社会を担う人間」を目指すべき生徒の将来像とし、自立した個人として自主自律の精神を実践する人、有意な社会人として奉仕と連帯の精神を実践する人、平和的な国際人として正義を愛し人権を重んじ自他を深く愛する人を育成します。

(2)【スクールポリシー】

① グラデュエーション・ポリシー

「高い志を抱き、真摯に取り組み、進路を切り開く」

本校は、創立以来「学び」の基本として、2つのシンボルを掲げてきた。1つは、ギリシアのデルフォイにあったアポロン神殿の玄関の柱に刻まれていた「GNOTHI SEAUTON」(汝自身を知れ)という言葉であり、もう1つは、自主自律の精神を培う「ノーチャイム制」です。

自己の理想に向けて、自己を謙虚に見つめ、自己を磨き続ける生徒を育てることが、2つのシンボルに掲げられた願いです。この2つのシンボルの下、生徒の成長と希望進路実現を図り、これからの社会を担える人材を育成します。

② カリキュラム・ポリシー

- (ア) 組織的な授業改善を通して授業力を高め、主体的・対話的で深い学びを目指した授業を行う。
- (イ) スマート・スクール端末活用の推進を図り、授業から家庭学習へとつなげ、高等教育にふさわしい幅広い教養を身に付けさせる。
- (ウ) 3年間の進路指導計画に基づき、キャリア教育を実践し、自らの人生を切り開く力を育成する。
- (エ) 学校保健計画に基づき、健康と体力の自己管理能力を高める。
- (オ) ノーチャイム制の理念を基礎に、日常行動の自己管理能力を高める。
- (カ) コミュニケーション能力や人間関係づくりの向上に向けて、専門的な指導助言を行う。
- (キ) 学校行事や部活動などを通して、人間性を磨き、健康の増進と体力の向上を図る。
- (ク) 地域と連携した防災活動やボランティア活動を推進し、社会貢献の意識と実践力を醸成する。
- (ケ) 我が国の文化・伝統・歴史への理解を深め、国際社会で活躍できる教養とマナーを身に付けさせる。
- (コ) 人権を尊重し合い、いじめや体罰がなく、生徒が安心して学習できる環境をつくる。

③ アドミッション・ポリシー

多摩丘陵の麓に位置し、自然に恵まれた本校において、生徒たちは、学習活動はもちろん、様々な活動に積極的に取り組み、伸び伸びと高校生活を送っています。その一員として、多くのことに関心をもち、自ら学び、考え、活動するという主体的な生徒、積極的に本校に進学する意志のある、以下の項目に該当する生徒を期待します。

- (ア) 学習活動に意欲的に取り組む習慣ができており、予習・復習など家庭学習を継続的にしている生徒
- (イ) 学校行事、部活動、生徒会活動、社会貢献活動等で中心的な役割を果たし、今後も継続的な活動が期待できる生徒
- (ウ) 将来の進路への目的意識をもち、自己の適性、資質、能力を意欲的に伸ばし、進路実現に向けて努力することのできる生徒

2 中期的目標と方策

(1) 学力向上「わかるからできるへ、授業の質の保証」

スクールミッション達成を目指し、各教科で相互授業参観等OJTを活用した指導方法の更なる改善を進め、生徒の学力の全体の層の引き上げを図る。その際、学習課題に応じた個別指導及び組織的な補習・講習等の学習支援体制の充実を図る。また、言語能力の向上を図るため、読書活動や言語活動の推進など多様な取組を展開する。種々の教育活動を通じて身に付ける「深い学び」の実現に向け、全校を挙げて取り組む。

(2) 進路実現「高い志に向けてチャレンジさせる指導」

3年間の進路指導計画に基づき、進路指導部主導による組織的・計画的な進路指導を行う。生徒が自己の適性を見極め、進路情報を活用し、納得のいく進路選択を行えるよう支援する。また、総合型選抜や大学入学共通テストへの対応を図り、進路講演会、講習、最新の進路情報の提供、大学との連携強化、面談等による、早期からの進路実現支援体制の強化を図る。教員主導の模試分析を通じ、学年と授業担当者間での情報共有を図る。

(3) 心・知・体を磨く「学校生活全般に渡って、濃やかな指導」

開校以来のノーチャイム制の理念を基礎に、学習、部活動、委員会、学校行事で人間性を磨き心身を鍛え、自主自律の精神に基づき自己管理ができる生徒を育成する。また、学校保健計画に基づき、健康と体力の自己管理能力を高める指導を行う。さらに、いじめのない学校を目指し、生徒の人権が尊重される学校環境づくりを更に推進する。また、自分を愛し、他者を認め、生命を尊重する態度を醸成する。

(4) 地域等との連携「生徒・保護者・地域の人々に理解され信頼される学校」

地域及び関係機関と連携した防災教育やボランティア活動を推進し、社会に貢献できる能力と精神を育成する。また、生徒・保護者・地域からの学校評価アンケートを更に活用し、学校改善を進める。さらに、学校全体の広報活動を活性化し、生徒・保護者・地域の方々の学校への信頼感を更に深める。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 学習指導

- ① 数学・英語で習熟度別授業を展開するなど、達成目標を明確にした年間授業計画・週ごとの授業計画の作成及び達成度に応じた指導に取り組み、指導と評価の一体化を図る。
- ② 教科主任会・教科会・学年会、模試分析会で、定期考査・模試・課題テスト等による個々の生徒の学力習熟度、学習状況を共有し、個々の生徒の進路希望実現を図る。
- ③ 教科担当者は学校内外の授業参観、教職員研修センターの研修等に参加するなど、常に授業改善を行い、毎時の授業で授業目標の明示を行うとともに、大学入試・模試を意識した内容、知的好奇心を刺激し自己学習へつながる授業、適切な小テスト・課題を行い、「スクールミッション」の達成を目指し、基礎学力の向上及び発展的に学ぶ態度を醸成する。
- ④ 教科担当者は、読書活動、発表（口頭・文章等）、定期考査での記述力、論述力を図る問題を作成し、言語活動の充実を図る。
- ⑤ 東京薬科大学との高大連携やSIP（Scientific Inquiry Program）拠点校としての活動を通じ、理数分野に興味・関心のある生徒に探究活動の機会の提供と、継続的な指導を支援し、生徒の意欲の向上と進路実現に資する。
- ⑥ 教科主任会・教科会を通じ、教科指導の重点の確認を行い、生徒・保護者等へ公開する。いかなる環境下でも学びを止めない教育活動のために ICT機器・スマホ端末を積極的活用し、主体的で深い学びを目指した教育を推進する。

(2) 進路指導

- ① 「進学指導研究校」（第三期）として、進路指導部を中心に組織的な進学指導体制の確立に取り組み、教員の進学指導の実践力と教科指導力をさらに高める。
- ② 進路指導部が主導し、3年間のキャリア教育年間指導計画に基づき、学年・教科主任会と連携し、生徒・保護者に進路通信・講演会等で情報発信を行い、「自ら希望する進路を決定できる指導」、「進路希望を実現させる指導」を行う。また、進路指導室の進路関連書籍を充実させ、常に閲覧できる体制を構築し、個々の生徒に応じた情報を提供する。
- ③ 進路指導部が3学年と連携し、大学入学共通テストに向けた出願指導研究会を実施するとともに、学校内外の進路研修会へ教員の参加を促進し、学校全体の進路指導力向上を図る。教員は、模試結果閲覧ソフトによる個々の生徒の状況把握を行うとともに、進路指導部主催の模試分析会に参加し、分析結果を授業改善、生徒の面談等に生かす。
- ④ 進路指導部と学年・教科主任会が連携し、精選した週末課題等を活用し自主学習時間の増加を目指す。また、長期休業中に効果的な講習・補習を実施する。また、進路指導部、総務部、学年が連携し、自習環境の整備・運営に努める。
- ⑤ 学年は、年2回の保護者会、年2回以上の個人面談（二者、または三者）を実施し、生徒や保護者の状況を把握するとともに、第一志望を諦めさせない粘り強い進路指導を行う。

- ⑥ 進路指導部が窓口となり本校生徒対象にした多摩地区を中心とした大学のオープンキャンパス・説明会を設定する。また、近隣の医療機関との協力を得て、早期からの医療系進学者への興味関心を高める。東京薬科大学との高大連携を活かした医薬系の進路指導の充実を図る。

(3) 生活指導

- ① 生活指導統一基準による生徒の自己管理能力の向上と社会の規範意識の育成、マナー育成を図る。
- ② 教育活動全般において、適切な指導・助言を行い、生徒の自主的な企画運営を促し、自主自律の精神を持った、自己管理ができる生徒を育成する。
- ③ 清掃区域担当者による日々の清掃指導・清掃状況確認を徹底し、学年は、掲示物、机・椅子等が整然としているHR教室の環境を構築する。
- ④ 生活指導部は、セーフティ教室をはじめ生活指導全般で、交通安全、薬物乱用防止、情報モラルの指導を行う。
- ⑤ 生活指導部と学年・教科担当者は連携を図り、時間を守る意識の醸成を図る。また、登下校時の通学マナーや挨拶、身だしなみ指導を行い、規範意識を醸成する。
- ⑥ 人権感覚と道徳観、生命尊重の精神の醸成のために、始業式・終業式、HR、集会、講演会等の機会を活用し、指導を行う。また、あらゆる教育活動を通じ SOS の出し方に関する教育の推進を図る。

(4) 特別活動・部活動

- ① 合唱コンクール・文化祭・体育祭等の学校行事を一層充実・発展させ、生徒一人一人が主体的に参加し、自己肯定感や自己有用感を得られるものとする。
- ② 部活動顧問は、活動時間・下校時刻の厳守、ガイドラインに基づく原則平日週1回、土日のうち1回を休養日の設定、学習と学校行事・部活動の両立を推進する。また、適正な部活動年間指導計画を作成し、部活動保護者会等の機会を活用して周知を行い、保護者との連携を図る。
- ③ 「人間と社会」推進委員会は、1学年・全分掌、関係諸機関等と連携し、教科「人間と社会」の目標である「よりよい生き方を主体的に選択し行動する力」を育成する。
- ④ 部活動は、中学生1日部活動体験、地域行事への参加等、地域と連携した活動を進める。
- ⑤ 海外学校間交流を実施し、グローバル感覚を醸成するとともに、日野市日米交流協会との連携、東京都や日野市の海外交流事業に参加し、本校の生徒の異文化体験・理解を促進し、国際理解教育を推進する。

(5) 健康づくり・体力づくり

- ① 学校安全計画、学校保健計画に基づき保護者との連携・協力の下、日常的な指導に加え、薬物乱用防止教室、性・DV、がん教育に関する講演会などを実施し、生徒の心身の健全な育成を図る。
- ② 生徒の健康状態等を把握するとともに、アレルギー対策等についての校内研修を実施し、全教員が対応できるようにする。
- ③ 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を踏まえ、体力向上に取り組むため、統一体力テスト結果を分析し、保健体育の授業をはじめ学校行事、部活動、HR活動等で社会を担えるための体力・気力・精神力を育む。また、「エンジョイ スポーツ プロジェクト」を活用し、専門家等との連携を行い、健康的な生活習慣の実践を促すことを通して、豊かなスポーツライフに向けた都立高校生の資質・能力の向上を図る。

(6) 防災教育

- ① 防災教育年間指導計画に基づき、全教職員体制で防災教育を推進する。非常時に備えた緊急時の連絡体制を整備する。
- ② 年4回の避難訓練、年1回の防災講話、年1回の防災体験、年1回の防災活動等を関係機関や地域と連携して実施する。
- ③ 修学旅行での事前学習においても防災教育を行い、フィールドワークとして修学旅行で現地実習を行う。

(7) 広報活動

- ① 授業公開や学校見学会・説明会、部活動体験等、全教職員体制による学校広報活動を行う。
- ② Webサイトの迅速な更新により、日々本校の教育活動を発信し、本校の特色を中学生・保護者をはじめ広く都民に周知する。

(8) 特別支援教育

- ① ユニバーサルデザインの観点から、個別の支援が必要な生徒に対応する。
- ② 教育相談、特別支援教育の校内研修会を実施して、教職員の資質の向上と共通理解を図る。

- ③ 教育相談委員会を定期的に開催し、組織的に、いじめ未然防止、生徒の心のケアを行う。個別の支援教育が必要な生徒には、特別支援教育コーディネータが中心となり、特別支援教育に関する委員会で、個別の支援教育を推進する。関係諸機関との連携を図る。

(9) **組織体制**

- ① 分掌・教科・学年を単位として、企画調整会議で調整を図り、組織的な学校運営を行う。
- ② 学校運営連絡協議会の提言を学校経営に反映させるとともに、協議委員による学校応援体制を構築する。
- ③ 一人の力に頼らず、全教職員が協力・協働して、組織として活動できるように、組織運営力を高める。
- ④ ベテランから若手へ、前担当者から新担当者へ業務の引継ぎ・OJT を実施して、教職員個々の新たな能力を伸ばすことができるよう全教職員が協力して教育活動・学校運営を行う。企画立案・実施した教育活動については、すぐに評価し次の活動の改善に活かしていく。
- ⑤ 事前の調整・周知による会議時間の短縮と、行事及び業務精選を図り、ライフワークバランスの推進を図る。
- ⑥ 経営企画室を中心に事務処理の効率化を図り、保護者等への丁寧な説明と対応を推進する。
- ⑦ 予算編成指針に基づき、学校経営計画の実現に向けて適正かつ効果的な自立経営推進予算の編成・執行を図る。

(10) **その他**

- ① 日常の業務を通じて教育公務員としてのあり方を自覚するとともに、研修会を実施し教員相互でミスが起こらない職場風土をつくり、服務事故防止に努める。また、管理職自らが率先してクリーン化を図り、今までの管理方法を見直し、組織的なチェック体制をつくり、保有個人情報の管理を徹底させ 情報流失・紛失の防止に努める。
- ② 体罰・暴力行為・暴言等の根絶を図る。
- ③ 管理職は所属職員の心身にわたる健康状態に気を配り、相談、報告できるよう何でも言い合える明るい職場風土づくりを目指す。
- ④ 会議資料等のペーパーレス化を推進する。

4 重点目標と方策及び数値目標

(1) **学力向上**

すべての生徒の学力向上を目指し、組織的・計画的な学習指導体制の充実を図るとともに、教科主任会を中心とした組織的・計画的な教科会での研修活動の充実を図り、指導と評価の一体化を図る。

(2) **進路実現**

3年間のキャリア教育年間指導計画に基づき、効果的な講演会等を実施するとともに、学年・教科主任会と連携し、生徒・保護者に情報発信を行い、「自ら希望する進路を決定できる指導」、「進路希望を実現させる指導」を行う。

(3) **広報・募集活動の更なる充実**

総務部が中心となって企画・立案し、学校説明会、Webサイト等による広報活動を推進する。

(4) **自己管理能力の向上と規範意識の育成**

生活指導統一基準による生徒の自己管理能力の向上と社会の規範意識の育成、マナー育成を図る。薬物乱用防止教室、性・DV、がん教育、交通安全教室等により生徒の心身の健全な育成を図り、自他の命を大切にする精神を醸成する。また、人権教育と道德教育の推進、教育相談の活用により、いじめ防止、生徒の心のケア、個別の支援教育が必要な生徒への個別の支援教育を行う。

【数値目標】

＜学力向上＞

- ・生徒による授業評価: 肯定的評価: 90%以上
- ・長期休業中の講習・補習の開講講座数: 50 講座以上

＜希望進路の進路実現＞

- ・学校評価アンケート: 進路指導満足度 85%以上
- ・大学入学共通テスト結果: 受験全科目で全国平均以上
- ・大学入学共通テスト受験科目得点: 得点率 70%以上の科目が受験科目の 30%以上
- ・国公立合格者数: 20 名以上
- ・難関私立大学(早慶上理)合格者数: 20 名以上
- ・GMARCH合格者数: 200 名以上

＜基本的生活習慣と規範意識＞

- ・一日当たりのクラスの平均遅刻人数: 0.5 人以下
- ・特別指導件数: 0 件

＜部活動・特別活動・体力づくり＞

- ・部活動加入率: 90%以上
- ・学校評価アンケート生徒の学習と部活動の両立: 85%以上
- ・学校評価アンケート生徒の行事満足度: 90%以上
- ・体力テスト結果: 全種目全国平均以上

＜広報活動・校内美化＞

- ・学校見学会・学校説明会参加人数: 4000 人以上
- ・学校評価アンケート環境整備に関する満足度: 80%以上
- ・ウェブサイト更新 250 回以上
- ・入選倍率 推薦 2.6 倍以上 一般 1.7 以上

＜教員の授業力向上＞

- ・全都に公開する研究授業の実施回数: 20 回以上
- ・校内外の授業見学を 3 回以上実施した教員の割合: 100%

＜教職員の働き方改革＞

- ・年次有給休暇取得 15 日以上: 全教職員
- ・夏季休暇完全取得: 全教職員